

秋田県立大学で雇用する特別研究員（PD・RPD・CPD）の育成方針

令和7年12月

秋田県立大学

秋田県立大学では本学の基本理念である「真理探究の精神と、未来を切り拓く幅広い視野・柔軟な発想や豊かな創造力を兼ね備えた、21世紀を担う次代の人材の育成」を研究員の育成方針にも広げ、日本学術振興会特別研究員PD・RPD・CPD（以下「PD等」という）の直接雇用にあたって、次の取組みを実施します。

（1）研究者のキャリア形成支援

受入研究者による指導に加えて、本学のキャリアガイダンス、企業交流会等への参加を可能とするほか、FD事業における教授法等の研修機会を設けることで、大学教員を目指すPD等に必要な能力を養成します。

（2）研究倫理・研究費不正防止に関する教育の徹底

研究者に求められる倫理規範や関係法令等の理解の徹底を図るため、全てのPD等に対して、研究倫理教育、研究費不正使用防止教育の受講を必須とします。また、倫理規範や関係法令等の遵守を徹底すべく、継続的に啓発活動を行います。

（3）競争的研究費の獲得支援等

PD等が研究専念義務の範囲内で応募を希望する競争的研究費制度に関し、応募資格の提供や応募支援を行います。また、本学の若手研究者を対象とした学内研究費助成制度への応募も可能とします。

（4）安定した研究環境の確保

研究員として雇用することで不安定な身分を解消して福利厚生を充実させるとともに、研究に専念できるよう、研究課題の実施に必要な設備・文献・環境通信等の利用を可能とします。

（5）異分野交流機会の確保

学内において多様な専門分野の研究者が集うセミナーを開催、あるいは学外において開催される同様なセミナーやイベントを周知するとともに参加や出席を支援することにより、研究者同士のネットワーク拡大の機会を提供します。